

着地型周遊ツアー—造成支援事業補助金の申請受付を 本日、5月1日（金）から開始します

主要な観光地等の拠点から既存の交通機関ではアクセスが難しい観光地域間を周遊するバスツアーの造成に対し、バス等の運行経費と広報経費を支援します。

■ 着地型周遊ツアー—造成支援事業補助金の概要

補助対象者 旅行業法第3条の規定に基づく旅行業の登録を受けた旅行者

補助対象事業 以下のすべてを満たす事業とする

- 主要駅や宿泊施設が多く集まる地点等を起点に、バス等により長野県内の複数の観光地を巡る県内発着のツアーであること。
- 新規もしくは既存のツアーの行程の一部を変更した上で催行するツアーであること。
- 募集型企画商品であること。
- 地方自治体、DMO 及び観光協会等と意見交換・調整を行った上で実施する企画であること。

補助対象経費等

補助事業	補助対象経費	補助率	補助上限額
バス等 運行経費	ツアー催行に伴い発生するバス等の運航に係る経費 (バス等借上げ費、バス等運行に係る人件費、 交通費、燃料費 等)	1 / 2	200 万円
ツアー 広報経費	旅行商品の販売促進費用 (印刷製本費、広告掲載料、 WEB コンテンツ制作費、ノベルティ製作費 等)	3 / 4	75 万円

申請期間 令和8年5月1日（金）から令和8年12月28日（月）
※予算額の上限に達し次第、受付終了となります（事前予告はありません）

申請方法 申請等様式に記載の上、メールによりお申込みください。

メールアドレス : kankoshin@pref.nagano.lg.jp

長野県 HP <https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoshin/chakuchigata.html>

※補助金の詳細については交付要綱等をご確認下さい。

知ってほ信州

信州デスティネーションキャンペーン

2027.7.1 ▶ 9.30



担 当 観光誘客課 観光振興担当
蓬田（よもぎだ）、永島、瀧澤
電 話 026-235-7253（直通）
026-232-0111（代表）内線 3543
F A X 026-235-7257
E-mail kankoshin@pref.nagano.lg.jp